



八 監 第 1 6 3 号

令 和 8 年 8 月 1 7 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 霞 晴 久

八千代市監査委員 立 川 清 英

令和 6 年度監査（財務部）の結果に基づき又は当該監査の結果を
参考として講じた措置の公表について

令和 6 年 1 2 月 2 0 日付け八監第 3 6 6 号により提出した令和 6 年度監査（財務部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第 1 9 9 条第 1 4 項の規定により八千代市長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

対象機関	区 分	所見及び措置内容
財政課	要望事項	1 統一的な規準による財務書類について 【所見】 統一的な規準による財務書類については、貸借対照表等の財務書類のほか、財務書類の各種項目の説明や分析、また、経年の比較や類似団体との比較を掲載するなど、市民に分かりやすく解説した財務書類報告書を作成している。 しかしながら、財務書類報告書は専門的な用語が散見されるなど、市民にとって分かりやすい内容とはいえないことから、まとめ方を工夫するなど、より分かりやすい財務書類報告書の作成に努められたい。 【措置内容】 令和6年度決算版の財務書類報告書の公表時より、本編に入る前に、当該年度の財務書類報告書の概要について、グラフ等を用いて見やすくまとめた「序章 本報告書の概要（ダイジェスト編）」を追加し、より分かりやすい財務書類報告書の作成に努めました。 今後も経年比較や他の地方公共団体との比較により、より分かりやすい財務書類の公表や分析を行い、健全な財政運営に努めます。